第１回住田町再生可能エネルギー推進協議会議事録

１．開催日時　平成30年10月30日（火）14：00～16：05
２．開催場所　住田町役場　町民ホール
３．出席者
(1) 協議会委員　　９名　別紙名簿のとおり
(2) オブザーバー　７名
東北農政局経営・事業支援部食品企業課　課長補佐　金井　真一
東北農政局経営・事業支援部食品企業課 再生可能エネルギー推進係長 武田 温美
岩手県沿岸広域振興局農林部地域農業活性化グループ　主事　高橋　拓実
株式会社グリーンパワーインベンスメント　４名
(3) 事務局・関係者
住田町農政課　２名　菅野享一、菊田洋一
(4) 傍聴者等
報道機関２社２名　東海新報社、すみたテレビ
４．案件
(1)　住田町再生可能エネルギー推進協議規約について
(2)　協議会役員選出について
(3)　農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（素案）について

５．会議の概要

	１　開会
事務局	開会を宣言。（会長選出までの間、事務局が進行を担当。）
	２．委嘱状交付
神田町長	神田町長から各委員へ委嘱状を交付。
	３．あいさつ
神田町長	神田町長よりあいさつ。終了後、神田町長は所用により退席
	４．委員及び出席者紹介
事務局	事務局より、出席委員、オブザーバー、関係者を紹介
	５．報告及び説明
東北農政局	（１）農山漁村再生可能エネルギー法の概要について 東北農政局経営･事業支援部食品企業課武田再生可能エネルギー推進係長から制度の概要、協議会の位置づけ等について説明。
事務局	（１）の説明に関する質疑等

仁平委員	Ｑ：「再エネ発電設備（太陽光発電設備）の設置に係る農地転用の取扱いについて」に関して、風力発電の場合の取扱いはどの様になっているのか。
東北農政局	Ａ：風力発電設備、小水力発電設備及び附帯設備は立地場所が制限されることや転用される農用地の面積が限定的であることなどを踏まえ、再生可能エネルギー発電設備の用に供することが必要かつ適当であって、市町村の区域内のほかの土地で代替することが困難であり、かつ、次の要件に該当する場合には、設備整備区域に含めることを可能としています。風力発電は年間を通じて安定的に風量が観測され、風力発電設備を用いた効率的な発電が可能であると見込まれる土地であること。
仁平委員	了承しました。
	その他意見・質疑なし。
仁平委員	（２）住田遠野風力発電事業計画について
	(株)グリーンパワーインベンスメント事業開発部第４グループ仁平プロジェクトマネージャーより事業計画について説明。
	（２）の説明に関する質疑等
佐々木委員	Ｑ：町有地分の事業予定地、通称名古根牧場は岩手県の肉牛生産公社の牧場として地域でも親しみ深い場所であるが、肉牛生産公社の撤退以降、跡地の利活用について話し合いをしてきた。今回の風力発電の設置で地域として期待したのは工事に伴う集落の道路整備であったが、遠野市側の進入路が有効的であることを集落でも認識している。送電にあたっても同様に遠野市が先行したため本町では後手をとったという感がる。操業後の地域への貢献について説明があったが工事受注あるいは送電にあたって道路整備につながる対応が出ることを期待している。また、自然保護ついては環境調査等を実施してイヌワシへの影響はないという事のようだが、牧場閉鎖後、日本シカの繁殖地になっていて林業にも農業にも影響が大きい。鉄塔の建設に驚いてシカが里に下りて来ることがないのかという心配の声がある。また、風車建設工事で周辺河川への土砂の流出の心配がないようにして欲しい。このような心配が起きない対応と将来的に地元への還元が期待できるので、応援しながら進めていきたい。住田町での再生可能エネルギーが進む一歩になることを期待している。この様な事を地域の中で話し合っていることを委員の皆さんに認知いただきたい。
仁平委員	Ａ：シカについては色々な話があるが、一時的に工事で人が入ってシカが驚いてということはあるかもしれないが、風車ができることによ

	って恒常的にシカが地元に下りるということはないと思うが、実際には分からない。工事における土砂の流出については適切な対応をすれば防げると思う。林地開発の手続きも進めており、例えば削土の仕方や排水の箇所もパワーアップして分散して排水することなど工夫して土砂が出ないようにしていく。また、東北森林管理局、森林組合から指導を受け対応していく。
漆原委員	Q：林地開発の事業面積は、森林審議会のことが書いてあるので 10ha を超える予定なのか。
仁平委員	A：今協議中であるが風車の部分で 13ha 程度のため森林審議会の案件となる。
漆原委員	Q：保安林除きということでよいか。また風車の分と道路の分ということでよいか。
仁平委員	A：その通りです。
	６．協議事項
	１）住田町再生可能エネルギー推進協議規約について
事務局	事務局より規約案を説明。
	第７条第２項の役員の選出のうち、会長の決定方法について協議。
佐々木委員	公文書の管理、議事録の記録を適正にしていただければそれでよい。
事務局	承知しました。
漆原委員	最初に互選する時期が何時なのか分からない。何時開催する協議会において決定するのか。例えば、構成員が変わった最初に開催する協議会とか。それだけ記載すれば選任方法はこれでよいのではないか。
全構成員	異議なし。
事務局	漆原委員の意見を踏まえて規約を整理するが、会長の決定方法については今回互選ということでよろしいでしょうか。
全構成員	異議なし
佐々木委員	Q：東北農政局の要領の説明で協議会を年１回程度開いてほしいとの説明であったが、その辺の考え方を伺いたい。協議会の役割、開催の期間はいつまでか。発電の工事が進んで送電になるまでなのか、また、送電が開始され、地元への還元が始まってからその利活用についても協議会で相談していくという継続性を考えているのか。
事務局	A：協議会の開催については農振除外から事業が実施されるまでは開催することもあると思うが、協議会の役割は計画を策定するまでである。事業実施以降については当協議会の役割とはしていないので、解散はしないが新たな発電の計画が出てこなければ開催する予定はな

	くなる。事業開始以降は別途、事業者と地元の方と相談していく。事業の進捗については事業者から提出があるので内容の確認は行う。その方法論については今後改めて相談したい。
	２）協議会役員選出
事務局	事務局より会長選出について説明。
漆原委員	事務局案の提示を求める。
事務局	事務局より会長に農政課の紺野勝利さんを提案。
全委員	異議なし
事務局	規約に基づき，議事進行を事務局から紺野会長に移管。
	会長あいさつ
紺野会長	本町の再生可能エネルギー活用の考え方は住みたい町住田の実現を目指して取組んでいくものとしています。このことから、今回の風力発電についても農林業との調和を図りながら発電事業を推進し地域活力の向上と農林業の活性化に結び付けていきたいと考えます。皆さまのご協力を得ながら基本計画をより良いものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
紺野会長	規約第７条に基づき副会長に住田町農林業振興協議会連絡協議会長、火の土自治公民館長の佐々木春一さんを紺野会長から指名。
	３）農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（素案）について
事務局	事務局から基本計画（素案）について説明。今回は概略であり次回以降内容の協議していきたい旨を説明。
	素案に対する質疑等
漆原委員	Ｑ：「５」の農林漁業の健全な発展に資するの取組みは具体的に記載されていないが、佐々木委員からの質問で、規約にも基本計画策定及び実施に関して必要な事項について協議を行うとなっているので、これについてはこの場で具体的な話を聞いて協議すると認識している。地元でも活発に意見を交わしていただいてよろしくお願いしたい。また、「９農林地所有権移転等促進事業に関する事項」は全てが町有林であるから必要がないということでよろしいか。
事務局	Ａ：その通りです。
紺野会長	それでは、農林漁業の健全な発展に資するの取組みを農林業でどのように使っていくかは、次回に具体的に示すということでよろしくお願いしたい。
佐々木委員	現在の利用者の利用に差支えのないように盛り込んでいければと考える。

紺野会長	次回、提案していきたいと思います。
紺野会長	基本的にこの会議の内容は公開するということなので、皆さんによく理解を得られるよう進めていきたい。
	４）その他に対する提案、質疑等。
横澤委員	Ｑ：今後のスケジュールは。
事務局	Ａ：できれば 11 月下旬から 12 月上旬には第 2 回目の開催を予定したい。農振除外や他の制度との手続きの関係もありますが、計画内容についてはできれば年度内には確定したいと考えている。ただし、農振除外との関係があり、順番として計画策定の認定は農振除外が確定してからとなる。
横澤委員	Ｑ：年度内に今回も含めて 4 回という事か。
事務局	Ａ：はい。
紺野会長	その他にはありませんか
全委員	なしの声
	７．その他
紺野会長	その他意見等がなければ協議を終了します。
	８．閉　　会
事務局	事務局から閉会を宣言

別紙

出席委員名簿

規約第５条区分	所　属　・　職名等	氏　名	備考
発電事業者	株式会社グリーンパワーインベストメント　事業開発部第４グループ プロジェクトマネージャー	仁平　裕之	
農林漁業者	住田町農林業振興会連絡協議会 会長	佐々木春一	副会長
農林漁業団体	大船渡市農業協同組合 世田米支店総括支店長	佐藤　寿也	
	気仙地方森林組合　参事	佐藤　　忠	
	住田町農業委員会　事務局長	紺野　勝利	会長
関係住民及び関係団体	火の土自治公民館　館長	佐々木春一	重複
	住田町自治公民館連絡協議会　会長	高橋　　靖	
学識経験者	岩手県沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター　所長	漆原　隆一	
住田町	住田町農政課　課長	紺野　勝利	重複
	住田町企画財政課　課長	横澤　則子	
その他協議会が必要と認める者	林野庁東北森林管理局三陸中部森林管理署　森林技術指導官	神田　雅明	